

北海道公立大学法人札幌医科大学の第1期中期目標期間
(平成19年度～平成24年度)における業務実績に関する評価結果

平成25年8月

北海道地方独立行政法人評価委員会

□ 評価にあたっての基本的な考え方

北海道地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第30条の規定により、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）の第1期中期目標期間（平成19年度～平成24年度）における業務実績に関する評価を実施した。

なお、評価にあたっては、自主・自律的な大学運営及び教育研究の特性に配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の中期目標期間における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に評価を行った。

評価委員会の業務実績に関する評価については、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標期間評価実施要領」に基づき、次の考え方により評価を行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施した。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリング等を通じて、中期目標の達成状況や中期計画の実施状況の確認を行い、法人の自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績と中期目標の達成状況等について、記述式により評価を行った。

○ 評価の基準

法人が行う5段階（v～i）の自己点検・評価の結果を踏まえ、中期目標の項目毎に5段階（V～I）で評価を行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

v：中期目標を上回って実施している。

iv：中期目標を十分実施している。

iii：中期目標を概ね実施している。

ii：中期目標を十分には実施していない。

i：中期目標を実施していない。

【評価委員会が行う項目別評価基準】

V：中期目標の達成状況が非常に優れている。

（評価委員会が特に認める場合）

IV：中期目標の達成状況が良好である。

（中期目標の自己点検評価が全て区分「iii」以上で、かつ区分「iv」以上が概ね9割以上の場合）

III：中期目標の達成状況が概ね良好である。

（「V、IV、II、I」に該当しない場合）

II：中期目標の達成状況が不十分である。

（中期目標の自己点検評価の区分「iii」以上が概ね9割未満の場合）

I：中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。

（評価委員会が特に認める場合）

※ 上記基準は目安であり、重要な意義を有する事項や優れた取り組みがなされている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情も考慮して総合的に判断する。

目 次

I 全体評価	1P
1 教育・研究について	
2 地域医療など社会貢献について	
3 附属病院にについて	
4 法人運営について	
II 項目別評価	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	3P
1 教育に関する目標	
2 研究に関する目標	
3 社会貢献に関する目標	
4 附属病院に関する目標	
第2 業務運営の改善に関する目標	6P
1 運営に関する目標	
2 組織及び業務等に関する目標	
3 人事の改善に関する目標	
第3 財務内容の改善に関する目標	7P
1 財務に関する基本的な目標	
2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	
3 経費の効率的執行に関する目標	
4 資産の運用管理に関する目標	
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	9P
1 評価の充実に関する目標	
2 情報公開等の推進に関する目標	
第5 その他業務運営に関する重要目標	10P
1 施設設備の整備、活用等に関する目標	
2 安全管理その他の業務運営に関する目標	
III 項目別評価（総括表）	11P
IV 所 見	19P

I 全体評価

公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）は、創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することなどを重要な使命とし、平成19年4月の地方独立行政法人化後、理事長のリーダーシップの下、意志決定の迅速化や企業会計の導入、第三者による評価、情報公開による透明性の向上を図り、法人化のメリットを最大限に活かした自主・自律的で効果的な法人運営に取り組んだ。

評価委員会は、第1期中期目標期間における中期目標の達成状況について、中期目標の50項目を調査・分析し、さらに15の分野に集約した上で、評価を行ったところ、1項目が「中期目標の達成状況が非常に優れている」、13項目が「中期目標の達成状況が良好である」、1項目が「中期目標の達成状況が概ね良好である」となり、その主な評価は、次のとおりである。

1 教育・研究について

教育については、高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するため、平成20年度に「医療人育成センター」を設置し、全学的見地から教育活動全般についての企画や実施、改善などを行う体制を整備するとともに、地域におけるチーム医療の効果的な体験学習の推進に取り組んだ。

地域医療に貢献する医師の養成については、平成20年度入試から、卒業後、一定期間の地域医療に従事することを条件とする「特別推薦枠」や、平成25年度入試において、一般入試に道内で医学・医療に従事する医師を養成する「北海道医療枠」を設けるなど、医学部の入試制度の見直しを行い、地域医療を担う学生の確保や育成に取り組んだ。

医学部においては、近年の医師国家試験の動向を踏まえた卒業試験の内容の見直しや法人オリジナルの教育資料を作成するなど国家試験直前まで学生に対する指導体制を充実させたことなどから、医師国家試験の合格率は全国平均を上回る結果となっているほか、保健医療学部においても、平成25年2月の国家試験において、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、助産師の各試験で合格率100%となっており、中でも看護師については、10年連続で合格率100%を達成し、看護系大学における連続記録としては全国第1位となっている。

また、平成23年3月に（財）大学基準協会から報告のあった大学評価（認証評価）結果において助言された「学生による授業評価の取組み」などについても、その改善に努めている。

研究については、文部科学省の補助事業である「橋渡し研究支援推進プログラム」とその後の「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」を通じた財政支援や北海道臨床開発機構の支援を受けながら、再生医療分野における脳梗塞研究やヒト癌ワクチン研究などの国際的に高く評価されている研究を推進した。

2 地域医療など社会貢献について

医師確保が困難な市町村や地域の医療機関からの医師派遣要請や診療支援要請に対応するため、平成21年度に「地域医療支援センター」を設置し、大学における医師派遣機能の一元化を図るとともに、総派遣件数に占める地域医療を支える公的医療機関への派遣割合についても、目標である60%を超える取組みを行った。

また、医学部卒業生の約8割が道内において医療に従事するなど、本道の地域医療に貢献している。

さらに、医師確保が困難な地域への医師派遣について検討協議を行う北海道医療対策協議会へ参加するとともに、市町村等からの審議会委員の就任要請や講師等派遣要請に積極的に対応するなど市町村等の医療・保健・福祉に関する計画や企画について支援を行った。

また、産学・地域連携センターを拠点として企業等との共同研究や受託研究にも取り組んでおり、平成24年度の両研究の実施件数は、法人化前の平成18年度と比べて83.7%の増加となるなど、産学官の連携を積極的に推進した。

ただし、産学官連携の推進に当たっては、第三者による外部評価を行うなど外部の意見も取り入れた連携手法等の検証や充実に取組み、今後とも法人の研究能力や技術の一層の活用を図っていただきたい。

3 附属病院について

附属病院については、高度な医療技術を身に付けた医師の育成と看護師や薬剤師など医師以外のコメディカルスタッフの育成にも取り組んでおり、医学部と保健医療学部が連携して附属病院における職域毎の教育や研修の改善を図るなど、卒前臨床教育を充実させ、高度な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた信頼される医療人の育成に取り組んだ。

また、高度・先端医療の提供機能の強化と患者中心の安全で安心な質の高い医療を提供するとともに、特定機能病院として高度な先進医療を推進するため、ハイブリッド手術室の整備や、手術支援ロボットなど医療機器を計画的に整備するなど、病院機能の強化や病院経営の改善を図った。

なお、病院を利用される方々にわかりやすい臓器別・疾患別の診療科を、平成21年度までに外来及び病棟に導入することとしていたが、システム変更に伴う費用等の課題があることから、外来表示の変更のみにとどまっている。

病院運営については、病床の有効利用などの効率的な運用や病院経営の一層の改善を図るため、「病院経営・管理部」を設置するなど組織の見直しを行うとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入の確保やコスト削減にも積極的に取り組んだことにより、大幅な収支改善を達成した。

ただし、医療費の収入未収金の確保については、クレジットカード払制度の導入や収納事務の外部委託の実施、本人や家族、保証人等に対する督促や催告などを行っているが、更なる未収金の圧縮に向けた取組みの強化を図っていただきたい。

4 法人運営について

法人は、機動的で効率的な大学運営の体制を整備するため、大学運営の重要事項を審議する役員会や経営審議会などを計画的に開催し、迅速で的確な意志決定を行うとともに、個別事案を検討する各種委員会の統廃合などの見直しにより、役員等の権限と責任の明確化に努めているほか、全学的な視点に立った経営戦略を展開するための事務局組織の機構改正や、事務事業の見直しによる外部委託化などに積極的に取り組んだ。

また、事務局職員の採用については、法人職員採用計画を定め、選考採用試験によりプロパー職員を採用し、北海道からの派遣職員の漸減に努めるとともに、法人職員として必要な基礎知識や接遇・会話技法等の修得や専門能力の向上を目的とした研修を行った。

財務については、企業会計制度の導入により、中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを活かした効率的な財務管理を行うとともに、診療収入の確保や経費節減の取組みなどにより、道からの運営費交付金依存率を平成24年度決算において、平成18年度に比べて8.5ポイント縮減するなど、法人の財務基盤の強化に努めた。

II 項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価18項目、iii評価2項目となっており、全体として、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○教育カリキュラムの改善・充実

高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するための教養教育や基礎教育カリキュラムと、専門的な知識や技術と多様化する課題への解決能力を身につけるための専門教育カリキュラムについて改善・充実に努めるとともに、広い視野を有し、高いコミュニケーション能力を持った国際性豊かな人材を育成するためTOEFL等による単位認定を行うなど、効果的なカリキュラムの設定を行ったことは評価できる。(目標No.1-3、10)

○体験学習の拡充

地域におけるチーム医療の重要性を学習するため、医学部と保健医療学部合同の「地域医療合同セミナー」を実施しているほか、平成24年度からは両学部2学年において地域滞在型実習（健康教育セミナー）を導入し、体験学習の拡充を図ったことは評価できる(目標No.10)

○臨床医学研究コースの開設

大学院においては、医学研究科博士課程に「臨床医学研究コース」を開設し道内の医療機関と協定を締結し、臨床教授等を委嘱するなど臨床医学の研究指導体制を充実させたことは評価できる。(目標No.4、11)

○入学者選抜方法の検討

卒業後、一定期間の道内勤務を条件とする「特別推薦枠」や「北海道医療枠」を設置するとともに、道内の高校に対して、出前講座やオープンキャンパス等を通じて、法人の取組みを紹介するなど、北海道の地域医療に貢献できる人材の確保に取り組んだ。

また、夜間や土・日曜日の講義や長期履修制度の導入など社会人が履修しやすい環境づくりにも取り組んだことは評価できる。(目標No.7-8)

○医療人育成センターの設置

全学的な見地から教育活動全般の企画や実施、改善を行う「医療人育成センター」を設置し、高度な医療技術を有するとともに、高い医療倫理や教養を備えた人間性豊かな医療人を育成する取組みを行ったことは評価できる。

(目標No.1、7、10)

○助産学専攻科の開設

地域の母子保健を守る助産師を育成するため、平成24年度に助産学専攻科を開設し、附属病院のほか全道13施設において助産学実習を実施したことは評価できる。
(目標No.6、9、12)

○国家資格の取得支援体制の充実

学生の学習意欲を高めるとともに、国家資格の取得に向けた「アドバイザー制度(医学部)」や「オフィスアワー制度(保健医療学部)」などによる相談・指導体制の充実を図ったことにより、医師等の国家試験合格率は全ての職種において全国平均を上回っている状況にある。

また、平成24年度の合格率は医師が92.6%、看護師その他の職種では全て100%となっており、特に看護師の合格率は10年連続で100%を達成したことは評価できる。
(目標No.18)

2 研究に関する目標

中期目標について評価を行った結果、全ての項目がiv評価となっており、全体として、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○基礎研究・臨床研究の推進

脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法やヒト癌ワクチンの治験を開始するなど、国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進したことは評価できる。
(目標No.21)

○研究機能の整備

がん研究所、教育研究機器センター等の再編を行い、フロンティア医学研究所を設置して、研究機能の強化に取り組んだことは評価できる。(目標No.22)

○各種競争的資金獲得に向けた取組み

科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、関係情報の提供や相談体制の整備を行い、競争的資金の申請件数の増加を図ったことは評価できる。
(目標No.24)

3 社会貢献に関する目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価4項目、iii評価1項目であり、全体として、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○地域への医師派遣等

「地域医療支援センター」を設置して、医師確保が困難な地域に医師を派遣するなど、公的医療機関への医師派遣について積極的に取組み、平成24年度における総派遣件数に占める公的医療機関への派遣割合が目標である60%を超えるなど、地域の医療体制確保に向けて取り組んだことは評価できる。

(目標No.26)

○市町村等の健康活動等への支援

市町村等の医療・保健・福祉に関する計画や企画の立案を支援するため、各種委員の就任要請や講師の派遣依頼に対応するなど、積極的に協力したことは評価できる。

(目標No.27)

○情報の発信

疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、公開講座や講演等を開催するとともに、次代を担う若い世代に医学・医療に関心を持ってもらうため、法人のホームページのほか、テレビやラジオ、新聞などの媒体を積極的に活用し、法人の教育・研究の取組みを広く道民へ情報発信したことは評価できる。

(目標No.28)

○共同研究・受託研究の推進

研究成果の社会還元の一環として、産学・地域連携センターを拠点として共同研究・受託研究の推進を図り、法人化前の平成18年度の実施件数と比較して83.7%の増加になるなど、産学官の連携を図ったことは評価できる。

(目標No.29)

○国際交流の促進

国際感覚豊かな人材を育成するため、新たに海外の大学と交流協定を締結するとともに、既に締結している協定については、その内容の充実を図るための見直しを行うなど、交流の促進を図ったことは評価できる。

(目標No.30)

4 附属病院に関する目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価3項目、iii評価2項目となっており、全体として、中期目標の達成状況が概ね良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○病院機能の強化

「神経再生医療科」の新設や、第二外科を「呼吸器外科」及び「心臓血管外科」に再編するなどの診療機能の充実を図るとともに、ハイブリッド手術室の整備や、最新のMRIやCT、手術支援ロボットなど、高度医療、先進医療に資する医療機器の整備を計画的に行うなど、病院機能の強化を図ったことは評価できる。

(目標No.31)

○治験体制の整備・充実

質の高い効率的な治験管理を行うため、従来の「治験管理室」に薬剤部等のスタッフを加えた「治験センター」を設置するとともに、治験コーディネーター等の医師主導型治験に係るスタッフを配置するなど、治験体制の整備・充実に取り組んだことは評価できる。(目標No.32)

○初期臨床研修プログラム等の充実

臨床研修の協力型病院などを増やし、各地域における臨床研修の選択肢を広げるなど、医療人の育成に向けた初期臨床研修や後期臨床研修プログラムの改善、充実に取り組んだことは評価できる。(目標No.33)

○地域への医師派遣等

「地域医療支援センター」を設置して、医師確保が困難な地域に医師を派遣するなど、公的医療機関への医師派遣について積極的に取り組み、平成24年度における総派遣件数に占める公的医療機関への派遣割合が目標である60%を超えているなど、地域の医療体制確保に向けて取り組んだことは評価できる。(目標No.34)

○病院運営の改善等に関する目標

経営指標を設定し、その把握と分析を行い、経営改善に向けた取組みを実施したことなどから、平成24年度決算において約19億円の収支改善を図ったことは評価できる。(目標No.35)

第2 業務運営の改善に関する目標

1 運営に関する目標

中期目標について評価を行った結果、全ての項目がiv評価となっており、全体として、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○大学運営体制の整備

大学運営の重要事項を審議する役員会、教育研究評議会及び経営審議会を計画的に開催したほか、法人の企画立案機能を充実するため、計画業務と予算業務を一元化した経営企画課の設置や、内部監査を所管する監査室を設置するなどの組織機構改正を行い、効果的で機動的な大学運営に取り組んだことは評価できる。(目標No.36)

2 組織及び業務等に関する目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○事務等の改善

業務の簡素化・効率化に取り組むため、毎年度実施する組織機構改正を通じて、事務事業の点検を行い、104名相当分の業務の外部委託化を行ったことは評価できる。
(目標No. 38)

3 人事の改善に関する目標

中期目標について評価を行った結果、全ての項目がiv評価となっており、全体として、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○教員任期制の導入

任期を5年とする「教員の任期制及び評価制度」を導入し、教員自ら目標設定を行い、毎年自己評価を実施の上、目標の修正を実施するなど、教員の主体的な能力開発や教育研究活動の活性化に取り組んだことは評価できる。
(目標No. 39)

○プロパー職員の採用

事務職員については、プロパー職員や外部資金を活用した職員等の様々な雇用形態での採用を行ったほか、事務職員等の法人採用を平成20年度から計画的に進め、道からの派遣職員の漸減を図ったことは評価できる。
(目標No. 40)

第3 財務内容の改善に関する目標

1 財務に関する基本的な目標

中期目標について評価を行った結果、v評価となっており、中期目標の達成状況が非常に優れていると評価できる。

【主な実績と評価】

○法人の運営と経営分析

法人化のメリットを活かして、経営指標の設定や分析などにより、診療収入の増加や経費節減に取組み、平成24年度決算において、道からの運営費交付金への依存率を平成18年度比8.5ポイント縮減し、法人の財務基盤の強化を図ったことは高く評価できる。
(目標No.42)

2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○各種競争的資金獲得に向けた取組み

科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、関係情報の提供や相談体制の整備を行い、競争的資金の申請件数の増加を図ったことは評価できる。
(目標No.43)

○新たな収入確保の取組み

法人のホームページに企業広告を募集掲載するとともに、コンビニエンスストアやコーヒョップなどの企業に対し、施設内スペースを貸与し、その使用料を徴収するなど、新たな収入確保の取組みを行ったことは評価できる。
(目標No.43)

3 経費の効率的執行に関する目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○経費の効率的な執行

研修などを通じて職員のコスト意識の醸成に取り組んだほか、委託業務などを単年度契約から複数年契約へ移行、所属ごとの個別契約から一括契約への移行などを進め、経費の効率的な執行に取り組んだことは評価できる。
(目標No.44)

4 資産の運用管理に関する目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○資産の効果的・効率的な運用

「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定し、老朽化した施設設備の計画的な修繕を実施し、施設保全と維持管理に取り組んでいるほか、資金運用担当職を設置し、効率的な資金運用に努めたことは評価できる。（目標No.45）

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○自己点検・評価の実施

自己点検・評価の実施については、評価を適正に実施するための検討委員会を設置するとともに、その内容について教授会などの学内会議において審議する取組みを行ったことは評価できる。（目標No.46）

2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○広報媒体を活用した情報発信

TV番組「医の1BAN!」及びラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」の放送、プレスリリースを通じた新聞などへの研究事例等の掲載、分りやすさに配慮した財務状況のホームページ公開など、公開講座や様々な広報媒体を活用して、法人における教育、研究、診療などの取組み状況について、積極的な情報発信を実施したことは評価できる。（目標No.47）

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等に関する目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○施設整備等に関する計画の策定

「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定し、老朽化した施設設備の計画的な修繕を実施し、施設保全と維持管理に取り組んでいるほか、省エネルギー対策の取組みを積極的に進めるため、E S C O事業を開始し、省エネ率が目標値11%を上回る15～16%の削減効果を上げたことは評価できる。（目標No.48）

2 安全管理その他の業務運営に関する目標

中期目標について評価した結果、全ての項目がiv評価となっており、全体として中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○危機管理体制の整備

災害発生時においては、病院利用者や職員の安全確保と、基幹災害拠点病院としての機能維持を図ることが極めて重要であることから、業務や災害に関する危機管理に対処するための規程や体制を整備したことは評価できる。（目標No.49）

Ⅲ 項目別評価（総括表）

評価項目(中期目標)		法人自己評価							評価委員会評価									
		主な業務実績							評価	評価における特記事項								
		v	1	iv	44	iii	5	ii		0	IV	v	1	iv	44	iii	5	ii
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		v	0	iv	30	iii	5	ii	0		v	0	iv	30	iii	5	ii	0
1	1 教育に関する目標 (目標No. 1-20)	v	0	iv	18	iii	2	ii	0	IV	○中期目標の達成状況が良好である。							
		<p>○教育カリキュラムの改善・充実 高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するための教養教育や基礎教育カリキュラムと、専門的な知識や技術と多様化する課題への解決能力を身につけるための専門教育カリキュラムについて改善・充実を図るとともに、広い視野を有し、高いコミュニケーション能力を持った国際性豊かな人材を育成するためTOEFL等による単位認定を行うなど、効果的なカリキュラムの設定を行った。 (目標No. 1-3、10) iv</p> <p>○体験学習の拡充 地域におけるチーム医療の重要性を学習するため、医学部と保健医療学部合同の「地域医療合同セミナー」を実施しているほか、平成24年度からは両学部2学年において地域滞在型実習（健康教育セミナー）を導入し、体験学習の拡充を図った。 (目標No. 10) iv</p> <p>○臨床医学研究コースの開設 大学院においては、医学研究科博士課程に「臨床医学研究コース」を開設し、道内の医療機関と協定を締結し、臨床教授等を委嘱するなど臨床医学の研究指導体制を充実させた。 (目標No. 4、11) iii</p> <p>○入学者選抜方法の検討 卒業後、一定期間の道内勤務を条件とする「特別推薦枠」や「北海道医療枠」を設置するとともに、道内の高校に対して、出前講座やオープンキャンパス等を通じて、法人の取組みを紹介するなど、北海道の地域医療に貢献できる人材の確保に取り組んだ。 また、夜間や土・日曜日の講義や長期履修制度の導入など社会人が履修しやすい環境づくりにも取り組んだ。 (No. 7) iv (No. 8) iii</p> <p>○医療人育成センターの設置 全学的な見地から教育活動全般の企画や実施、改善を行う「医療人育成センター」を設置し、高度な医療技術を有するとともに高い医療倫理や教養を備えた人間性豊かな医療人を育成する取組みを行った。(No. 1、7、10) iv</p>																

評価項目(中期目標)	法人自己評価		評価委員会評価															
	主な業務実績		評価	評価における特記事項														
1 (教育に関する目標)	<p>○助産学専攻科の開設 地域の母子保健を守る助産師を育成するため、平成24年度に助産学専攻科を開設し、附属病院のほか全道13施設において助産学実習を実施した。(No.6、9、12) iv</p> <p>○総合情報センターの利用拡大 当センターの利用者サービス向上のため、図書館の24時間開館の実施やコンピュータ実習室の改修を行うなど、学生からの意見等を把握しながら図書館サービスの拡充を行った。(No.16) iv</p> <p>○教員の教育内容や教授能力の改善・向上に関する取組み 教員に年1回以上の教育セミナーへの参加等を義務づける活動に取り組むなど教育の質の向上に努めた。(No.17) iv</p> <p>○国家資格の取得支援体制の充実 学生の学習意欲を高めるとともに、国家資格の取得に向けた「アドバイザー制度(医学部)」や「オフィスアワー制度(保健医療学部)」などによる相談・指導体制の充実を図ったことにより、医師等の国家試験合格率は全ての職種において全国平均を上回っている状況にある。 また、平成24年度の合格率は医師で92.6%、看護師その他の職種では全て100%となっており、特に看護師の合格率は10年連続で100%を達成した。(No.18) iv</p>																	
2 2 研究に関する目標 (目標No.21-25)	v	0	iv	5	iii	0	ii	0	IV	v	0	iv	5	iii	0	ii	0	○中期目標の達成状況が良好である。
	<p>○基礎研究・臨床研究の推進 脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法やヒト癌ワクチンの治験を開始するなど、国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進した。(No.21) iv</p> <p>・治験の開始 ヒト癌ワクチン：平成24年8月 脳梗塞治療：平成25年3月</p> <p>○研究機能の整備 がん研究所、教育研究機器センター等の再編を行い、フロンティア医学研究所を設置して、研究機能の強化に取り組んだ。(No.22) iv</p>																	

評価項目(中期目標)	法人自己評価		評価委員会評価	
	主な業務実績		評価	評価における特記事項
2 (研究に関する目標)	<p>○各種競争的資金獲得に向けた取り組み 科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、関係情報の提供や相談体制の整備を行い、競争的資金の申請件数の増加を図った。(No. 24) iv</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省科研費申請数 [H18] 284件 [H19] 310件 [H20] 312件 [H21] 300件 [H22] 279件 [H23] 278件 [H24] 322件 ~H18比13.4%増 (目標: 平成18年度比10%増) <p>○知的財産の管理体制等 知的財産の管理、活用に向けた各種規程を整備し、「発明審査会」を設置して法人が保有する知的財産権の取扱を協議・決定できる体制を構築したほか、将来の研究成果の社会還元を見据え、知的財産に関する教育の推進を図った。(No. 25) iv</p>			
3 3 社会貢献に関する目標 (目標No. 26-30)	v 0 iv 4 iii 1 ii 0	<p>○地域への医師派遣等 「地域医療支援センター」を設置して、医師確保が困難な地域に医師を派遣するなど、公的医療機関への医師派遣について積極的に取り組み、平成24年度における総派遣件数に占める公的医療機関への派遣割合が目標である60%を超えるなど、地域の医療体制確保に向けて取り組んだ。(No. 26) iii</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師派遣総件数に対する公的医療機関への派遣割合の推移 [H19] 57.2% [H20] 58.5% [H21] 59.0% [H22] 59.4% [H23] 59.2% [H24] 60.1% (目標: 平成24年度で60%) ・ 地域医療機関からの紹介患者の受入状況(平成24年度) 利用医療機関数: 528件~70%増 《目標: 平成18年度比20%増》 紹介患者数: 3,063件~142%増 <p>○市町村等の健康活動等への支援 市町村等の医療・保健・福祉に関する計画や企画の立案を支援するため、各種委員の就任要請や講師の派遣依頼に対応するなど、積極的に協力した。(No. 27) iv</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村等への委員就任件数及び講師派遣件数 [H18] 489件 [H19] 449件 [H20] 750件 [H21] 565件 [H22] 780件、[H23] 685件 [H24] 703件 ~H18比43.8%増 (目標: 平成18年度比20%増) 	IV	v 0 iv 4 iii 1 ii 0 ○中期目標の達成状況が良好である。

評価項目(中期目標)	法人自己評価	評価委員会評価	
	主な業務実績	評価	評価における特記事項
3 (社会貢献に関する目標)	<p>○情報の発信 疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、公開講座や講演等を開催するとともに、次代を担う若い世代に医学・医療に関心を持ってもらうため、法人のホームページのほか、テレビやラジオ、新聞などの媒体を積極的に活用し、法人の教育・研究の取組みを広く道民へ情報発信した。(No. 28) iv</p> <p>・公開講座等開催件数 [H18] 24件 [H19] 29件 [H20] 44件 [H21] 64件 [H22] 39件 [H23] 47件 [H24] 59件 ~H18比46%増 (目標:平成18年度比30%増加)</p> <p>○共同研究・受託研究の推進 研究成果の社会還元の一環として、産学・地域連携センターを拠点として共同研究・受託研究の推進を図り、法人化前の平成18年度の実施件数と比較して83.7%の増加になるなど、産学官の連携を図った。(No. 29) iv</p> <p>・共同研究・受託研究実施実績 [H18] 208件(受託193 共同15) [H19] 213件(受託200 共同13) [H20] 287件(受託272 共同15) [H21] 294件(受託273 共同21) [H22] 372件(受託355 共同17) [H23] 366件(受託346 共同20) [H24] 382件(受託363 共同19) (目標:平成18年度比20%増)</p> <p>○国際交流の促進 国際感覚豊かな人材を育成するため、新たに海外の大学と交流協定を締結するとともに、既に締結している協定については、その内容の充実を図るための見直しを行うなど、交流の促進を図った。(No. 30) iv</p> <p>・交流実績 《研究者の派遣・受入》 フィンランド(派遣6名 受入6名) アルバータ大学(派遣6名) 中国医科大学(派遣5名 受入5名) マサチューセッツ州立大学 (派遣1名) 佳木斯(ジャムス)大学 (派遣4名 受入3名) 香港理工大学(派遣2名 受入1名)</p> <p>《学生の派遣・受入》 中国医科大学(派遣4名 受入8名) 韓国カトリック大学 (派遣4名 受入4名)</p>		

評価項目(中期目標)		法人自己評価							評価委員会評価									
		主な業務実績							評価	評価における特記事項								
4	4 附属病院に関する目標 (目標No. 31-35)	v	0	iv	3	iii	2	ii	0	III	v	0	iv	3	iii	2	ii	0
		<p>○病院機能の強化 「神経再生医療科」の新設や、第二外科を「呼吸器外科」及び「心臓血管外科」に再編するなどの診療機能の充実を図るとともに、ハイブリッド手術室の整備や、最新のMRIやCT、手術支援ロボットなど、高度医療、先進医療に資する医療機器の整備を計画的に行うなど、病院機能の強化を図った。(No. 31) iii</p> <p>○治験体制の整備・充実 質の高い効率的な治験管理を行うため、従来の「治験管理室」に薬剤部等のスタッフを加えた「治験センター」を設置するとともに、治験コーディネーター等の医師主導型治験に係るスタッフを配置するなど、治験体制の整備・充実を図った。(No. 32) iv</p> <p>○初期臨床研修プログラム等の充実 臨床研修の協力型病院などを増やし、各地域における臨床研修の選択肢を広げるなど、医療人の育成に向けた初期臨床研修や後期臨床研修プログラムの改善、充実に取り組んだ。(No. 33) iv</p> <p>○地域への医師派遣等 「地域医療支援センター」を設置して、医師確保が困難な地域に医師を派遣するなど、公的医療機関への医師派遣について積極的に取り組み、平成24年度における総派遣件数に占める公的医療機関への派遣割合が目標である60%を超えているなど、地域の医療体制確保に向けて取り組んだ。(No. 34) iii</p> <p>○病院運営の改善等に関する目標 経営指標を設定し、その把握と分析を行い、経営改善に向けた取組みを推進したことなどから、平成24年度決算において約19億円の収支改善を図った。(No. 35) iv</p> <p style="text-align: center;">〔 目標：平成24年度までに9億円の収支改善 〕</p>								○中期目標の達成状況が概ね良好である。								
第2 業務運営の改善に関する目標		v	0	iv	6	iii	0	ii	0		v	0	iv	6	iii	0	ii	0
5	1 運営に関する目標 (目標No. 36-37)	v	0	iv	2	iii	0	ii	0	IV	v	0	iv	2	iii	0	ii	0
		<p>○大学運営体制の整備 大学運営の重要事項を審議する役員会、教育研究評議会及び経営審議会を計画的に開催したほか、法人の企画立案機能を充実するため、計画業務と予算業務を一元化した経営企画課の設置や、内部監査を所管する監査室を設置するなどの組織機構改正を行い、効果的で機動的な大学運営に取り組んだ。(No. 36) iv</p>							○中期目標の達成状況が良好である。									

評価項目(中期目標)		法人自己評価							評価委員会評価										
		主な業務実績							評価	評価における特記事項									
6	2 組織及び業務等に関する目標 (目標No. 38)	v	0	iv	1	iii	0	ii	0	IV	v	0	iv	1	iii	0	ii	0	○中期目標の達成状況が良好である。
		○事務等の改善 業務の簡素化・効率化に取組むため、毎年度実施する組織機構改正を通じて、事務事業の点検を行い、104名相当分の業務の外部委託化を行った。(No. 38) iv ・外部委託化人数 [H19] 73名 [H20] 7名 [H21] 10名 [H22] 4名 [H23] 7名 [H24] 3名 (目標: 100名相当分)																	
7	3 人事の改善に関する目標 (目標No. 39-41)	v	0	iv	3	iii	0	ii	0	IV	v	0	iv	3	iii	0	ii	0	○中期目標の達成状況が良好である。
		○教員任期制の導入 任期を5年とする「教員の任期制及び評価制度」を導入し、教員自ら目標設定を行い、毎年自己評価を実施の上、目標の修正を実施するなど、教員の主体的な能力開発や教育研究活動の活性化に取り組んだ。(No. 39) iv ○プロパー職員の採用 事務職員については、プロパー職員や外部資金を活用した職員等の様々な雇用形態での採用を行ったほか、事務職員等の法人採用を平成20年度から計画的に進め、道からの派遣職員の漸減を図った。(No. 40) iv ・プロパー職員採用者数 [H20] 5名 [H21] 8名 [H22] 9名 [H23] 10名 [H24] 11名 ・特任教員採用数(外部資金) [H19] 1名 [H20] 16名 [H21] 5名 [H22] 15名 [H23] 10名 [H24] 17名 ・道派遣職員数 [H19] 148名 → [H24] 113名 ▲35名																	
第3 財務内容の改善に関する目標		v	1	iv	3	iii	0	ii	0		v	1	iv	3	iii	0	ii	0	
8	1 財務に関する基本的な目標 (目標No. 42)	v	1	iv	0	iii	0	ii	0	V	v	1	iv	0	iii	0	ii	0	○中期目標の達成状況が非常に優れている。 (病院経営の改善や各種経費節減の取組みにより、法人の財務基盤の強化を図っていることは高く評価できる。)
		○法人の運営と経営分析 法人化のメリットを活かして、経営指標の設定や分析などにより、診療収入の増加や経費節減に取組み、平成24年度決算において、道からの運営費交付金への依存率を平成18年度比8.5ポイント縮減し、法人の財務基盤の強化を図った。(No. 42) v																	

評価項目(中期目標)	法人自己評価								評価委員会評価									
	主な業務実績								評価	評価における特記事項								
8 (財務に関する基本的な目標)	・運営費交付金依存率の推移 平成19年度決算：23.9% 平成20年度決算：24.4% 平成21年度決算：22.2% 平成22年度決算：19.5% 平成23年度決算：18.2% 平成24年度決算：17.7% (目標：平成18年度比概ね 5ポイント縮減 (21.2%以下))																	
9 2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (目標No. 43)	v	0	iv	1	iii	0	ii	0	IV	v	0	iv	1	iii	0	ii	0	○中期目標の達成状況が良好である。
○各種競争的資金獲得に向けた取組み 科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、関係情報の提供や相談体制の整備を行い、競争的資金の申請件数の増加を図った。(No. 43) iv ○新たな収入確保の取組み 法人のホームページに企業広告を募集掲載するとともに、コンビニエンスストアやコーヒーストアなどの企業に対し、施設内スペースを貸与し、その使用料を徴収するなど、新たな収入確保の取組みを行った。(No. 43) iv																		
10 3 経費の効率的執行に関する目標 (目標No. 44)	v	0	iv	1	iii	0	ii	0	IV	v	0	iv	1	iii	0	ii	0	○中期目標の達成状況が良好である。
○経費の効率的な執行 研修などを通じて職員のコスト意識の醸成に取り組んだほか、委託業務などを単年度契約から複数年契約へ移行、所属ごとの個別契約から一括契約への移行などを進め、経費の効率的な執行に取り組んだ。(No. 44) iv																		
11 4 資産の運用管理に関する目標 (目標No. 45)	v	0	iii	1	ii	0	ii	0	IV	v	0	iv	1	iii	0	ii	0	○中期目標の達成状況が良好である。
○資産の効果的・効率的な運用 「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定し、老朽化した施設設備の計画的な修繕を実施し、施設保全と維持管理に取り組んでいるほか、資金運用担当職を設置し、効率的な資金運用に努めた。(No. 45) iv ・中期目標期間での資金運用益総額 11,570千円																		

評価項目(中期目標)	法人自己評価								評価委員会評価								
	主な業務実績								評価	評価における特記事項							
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	v	0	iv	2	iii	0	ii	0		v	0	iv	2	iii	0	ii	0
12 1 評価の充実に関する目標 (目標No. 46)	v		iv	1	iii	0	ii	0	IV	○中期目標の達成状況が良好である。							
	○自己点検・評価の実施 自己点検・評価の実施については、評価を適正に実施するための検討委員会を設置するとともに、その内容について教授会などの学内会議において審議する取組みを行った。(No. 46) iv ・平成22年度大学評価(認証評価) 結果:「大学基準に適合」 《(財)大学基準協会実施》																
13 2 情報公開等の推進に関する目標 (目標No. 47)	v	0	iv	1	iii	0	ii	0	IV	○中期目標の達成状況が良好である。							
	○広報媒体を活用した情報発信 TV番組「医の1BAN!」及びラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」の放送、プレスリリースを通じた新聞などへの研究事例等の掲載、分りやすさに配慮した財務状況のホームページ公開など、公開講座や様々な広報媒体を活用して、法人における教育、研究、診療などの取組み状況について、積極的な情報発信を実施した。(No. 47) iv																
第5 その他業務運営に関する重要目標	v	0	iv	3	iii	0	ii	0		v	0	iv	3	iii	0	ii	0
14 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 (目標No. 48)	v	0	iv	1	iii	0	ii	0	IV	○中期目標の達成状況が良好である。							
	○施設整備等に関する計画の策定 「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定し、老朽化した施設設備の計画的な修繕を実施し、施設保全と維持管理に取り組んでいるほか、省エネルギー対策の取組みを積極的に進めるため、ESCO事業を開始し、省エネ率が目標値11%を上回る15~16%の削減効果を上げた。(No. 48) iv																
15 2 安全管理その他業務運営に関する目標 (目標No. 49-50)	v	0	iv	2	iii	0	ii	0	IV	○中期目標の達成状況が良好である。							
	○危機管理体制の整備 災害発生時においては、病院利用者や職員の安全確保と、基幹災害拠点病院としての機能維持を図ることが極めて重要であることから、業務や災害に関する危機管理に対処するための規程や体制を整備した。(No. 49) iv ○環境に配慮した取組み 再生品やエコマーク商品の積極的な使用など環境に配慮した取組みを実施した。(No. 50) iv																

IV 所 見

法人は、平成19年4月に新たな理念と行動規範を掲げ、最高レベルの医科大学を目指して地方独立行政法人である公立大学法人として新たに出発し、医師をはじめとする地域に貢献する多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣などを通じて、北海道の医療・保健・福祉の充実・発展に寄与するため、様々な取組みを行ってきた。

このうち研究に関しては、国内外から高く評価されている先端医学・医療に寄与する基礎研究や臨床研究が行われており、特に、再生医療分野における研究においては脳梗塞患者に対する自己培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法や、ヒト癌ワクチンの実用化に向け、医師主導型の治験が開始されるなど、国際的にも高い水準の研究を行っている。

こうした研究については、関係省庁や他の大学、研究機関等との連携が重要であることから、法人においては、今後とも関係機関等との連携を一層図るとともに、法人の研究者と事務局職員が協力して研究体制の更なる充実を図るなど、引き続き高度な研究の推進を図っていくことを期待する。

また、附属病院においては、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入やCT、MRIなどの医療機器を計画的に整備したほか、ハイブリッド手術室を整備するなど高度先進医療技術の提供を行い、本道の基幹病院としての役割を果たすための取組みを積極的に展開するとともに、地域医療への貢献に関しても、公的医療機関への医師派遣割合の目標である60%を達成するなど、研修医等の確保が困難な状況の中で、法人として最大限、地域への医師派遣等の取組みを積極的に推進してきた。

しかしながら、地域における医師不足の現状は、依然として厳しい状況にあり、法人に対する期待は益々高まっていることから、法人においては、これまで推進してきた初期臨床研修や後期臨床研修、専門医養成などの取組みを一層充実させるとともに、附属病院における診療医の確保に関する新たな方策などについて検討を進めるなど、地域医療への貢献について、今後とも道と連携を図りながら更なる取組みを図っていくことを期待する。